

感染対策向上加算に係る医療機関連携について

当院は「感染対策向上加算 1」を算定しており、地域の医療機関、医師会、保健所と連携し、新興感染症等の感染防止対策や薬剤耐性菌対策に積極的に取り組んでいます。

「感染対策向上加算 2 または 3」「外来感染対策向上加算」の算定にて、当院との連携を希望されるご施設は、以下をご確認の上申請してください。

原則、船橋市外のご施設は対応致しかねます。

施設基準の届出・算定要件等

施設基準の届出内容や算定要件については、関東厚生局のホームページや診療報酬改定に関する疑義解釈資料をご参照いただくか、直接関東厚生局へお問い合わせください。

当院と連携を希望されるご施設の方へ

当院と連携する場合はサーベイランス強化加算および連携強化加算の取得を必須としております。そのため、感染対策向上加算 2・3 施設は感染対策連携共通プラットフォーム「J-SIPHE」、外来感染対策向上加算施設は診療所版 J-SIPHE「OASCIS」への登録とデータ送付が必須となります。抗菌薬使用状況等の把握のためご協力お願いいたします。

連携申請方法

当院との連携を希望される場合は資料に必要事項をご入力の上、下記のメール宛てに申請してください。 [感染 対策向上加算に係る連携申請書](#)

※多数のご施設からお申込みがあった場合には、お受けできないことがあります。

問合せ先：船橋市立医療センター 医事課 施設基準担当者 047-438-3321（代表）

メールアドレス iryo-iji@city.funabashi.lg.jp

カンファレンス（訓練含む）について

当院主催の連携カンファレンスは、感染対策向上加算 2 または 3 のご施設は年に 4 回、外来感染対策向上加算のご施設は年に 2 回開催いたします（うち 1 回は新興感染症の発生等を想定した訓練を含んでおります）。概ね金曜日の午後が開催日となります。

開催方式

当院での現地開催（訓練は現地参加を基本とします）

Webex を利用したオンライン開催

ハイブリッドでの開催

（2 ページ目あり）

【重要】オンライン開催の注意事項

連携カンファレンスは、原則は対面形式で行うべきものであり、オンライン開催の場合でも、対面形式と同程度の効果が求められております。そのため、開始から終了まできちんと参加していただくことが前提となっております。

オンライン開催の場合、カメラを ON にしていただき、施設名と氏名を表記した上でご参加ください。

円滑なカンファレンス運営のため、次の事項をご理解・遵守していただくようお願いいたします。

- ・映像や音声の乱れ、インターネット回線のトラブルによる一時中断等が発生する場合がございますのでご了承ください。
- ・参加者の環境に関する不具合（音が出ない、カメラが ON にならない等）については、対応しかねます。
- ・開催日当日の電話およびメールでの対応はいたしかねます。

参加申し込み

開催日が近づいてまいりましたら、連携施設の皆様へご案内のメールを送信いたしますので、案内に従ってお申し込みください。

※電話での個別のお申し込みはご遠慮いただきますようお願いいたします。

当院 ICT による院内感染対策等に関する訪問の実施

連携開始後に順次当院 ICT（感染制御チーム）の専門スタッフ数名が貴院へご訪問させていただきます、院内感染対策等に関する適切なサポートをいたします。

※各施設の現状に合わせて柔軟に対応させていただきます。

日時 別途相談

所要時間 1 時間程度

費用 無料

例)

院内感染の予防策や手指衛生の徹底

感染者の隔離対応

医療機器の適切な消毒方法

環境整備 など

サポートを希望される項目や具体的な課題がございましたら、事前にお知らせいただけますと、より効果的なアドバイスができるかと存じます。ぜひ貴院の感染対策向上にお役立てください。